

反核医師の会 HANKAKU ISHI no KAI News ニュース

Physicians Against Nuclear War (PANW)
核戦争に反対する医師の会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-5-5
新宿農協会館 全国保険医団体連合会内
電話 03(3375)5121 FAX 03(3375)1885
e-mail: panw@doc-net.or.jp
http://no-nukes.doc-net.or.jp/

第29回

反核医師・医学者のつどい in 長崎



第29回
反核医師・医学者の
つどい in 長崎
2018年11月3・4日

核戦争に反対する医師の会

常任世話人 本田 孝也



第29回「反核医師・医学者のつどい」は11月3日、4日に長崎市で開催される。

例年と異なり、初日の11月3日が分科会、翌日の11月4日がシンポジウムというスケジュールとなった。

シンポジウムはICANから、IPPNWの共同代表でもあるティルマン・ラフ氏を招き、日赤長崎原爆病院名誉院長の朝長万左衛門氏とともに長崎原爆資料館で行われる。

朝長万左衛門氏は2歳のとき、長崎の爆心地から2・7kmで被爆した。1990年に長崎大学医学部教授、その後、日赤長崎原爆病院院長をへて、現在は、核兵器廃絶のために世界中を飛び回っておられる。これまでも「つどい」で何度か講演して頂いた。IPPNWの北アジア地域担当副会長も務めておられ、ティルマン・ラフ氏について質問したところ「ティルマンなら、(IPPNWの)会議でしょっちゅう会っているよ」と笑顔で答えられた。旧知の仲らしい。

ティルマン・ラフ氏はICANの創設者の一人でオーストラリア在住の医師である。ICANが創設された2007年に京都で開催された第18回「つどい」で講演され、その後の活動が昨年の核兵器禁止条約の採択、ICANのノーベル賞受賞

昨年7月に国連で核兵器禁止条約が採択され、12月にはそれに貢献したICANにノーベル平和賞が授与された。

米国をはじめとする核兵器保有国と核の傘に依存する日本政府は核兵器禁止条約採択を阻止しようとしていることが明らかとなったため、核の非人道性をもっとよく知るヒロシマから世界にアピールしよう」と「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会」の呼びかけで、被爆者をはじめ、広島県保険医協会、広島民医連など27の団体が「核兵器禁止条約のためのヒロシマ緊急共同行動実行委員会」を結成して原爆ドーム前で3度にわたるアピールなどの行動をおこなった。

オスロでのノーベル賞受賞者演説を依頼されたカナダ在住のサロー節子さんは被爆者代表として壇上に立つことを躊躇されていたと聞いたため「あなたこそ被爆者代表にふさわしい。頑張ってください」とエールを送った。

節子さんは広島女学院高女2年のときに爆心1・8kmで被爆し建物の下敷きとなったが差し込む光に向かって這い出して生き残った。大学の恩師から「新憲法の下、日本にも女性が活躍できる時代が来た」と留学をすすめられて渡米し、脅迫にくじけることなく反核平和の活動を続けてこられた。「今、私たちの光は核兵器禁止条約であり、核兵器の終わりの始まり

今年1月にICAN事務局長のベアトリス・フィンさんが長崎大学の招きで来日して「フィン現象」と呼ぶべき熱意あふれる活発な行動をされた。安倍首相との面談は実現しなかったが、各代表との会合では「核抑止力は北朝鮮の核武装を防ぐことは出来なかった。日本は核兵器禁止条約に参加するべき」と提言された。

広島でも1月15日に核兵器禁止条約の早期発効に向けてヒロシマ緊急行動実行委員会主催の意見交換会が行われ、170名の市民が参加した。フィンさんは「被爆者の行動がなければ核兵器禁止条約は成立しなかった。広島と東京の政府の間には価値観のギャップがある

フィンさんの広島訪問は、広島市民とICANとの連携を深め、核兵器禁止条約の各国での批准推進と日本政府の方針転換を求めて運動を続けていく決意を新たにすることができた。

第28回「つどい」にはビデオメッセージを寄せて頂いた。

どのようなシンポジウムになるのか、今から楽しみにしている。

第1日目の分科会については、これから実行委員会を企画をつめていく。長崎大学にはRECNA(レクナ・核兵器廃絶研究センター)がある。被爆者の高齢化が進み、「語り部」の数も少なくなってきた。生の声での被爆体験は是非聞いて欲しい。原爆症集団訴訟、ノーモア・ヒバクシャ訴訟の先駆けとなった松谷英子さんは今もお元気である。原爆の残留放射線の人体影響について争われた被爆体験者訴訟についても報告したい。「ピリヨクだけど、ムリヨクじゃない」の高校生平和大使達も元気だ。福島第一原発事故も忘れてはならない。話題満載の「つどい in 長崎。えっご期待!」である。

だが、日本政府は条約に加盟してリーダーになるべきであり、市民の力を結集して強く要求していただきたい」と提起された。広島県被爆協前田耕一郎事務局長からは「被爆者のこれまでの運動とICANや市民運動への要請」が話され、第20代高校生平和大使の船井木奈美さんから高校生の活動が紹介された。筆者は反核医師の会と保団連が作成したICANのポスターと被爆陶片をフィンさんに差し上げた。

フィンさんは翌朝の一番機で東京に向う強行スケジュールにもかかわらず、夕食懇談会では30名以上の参加者と親しく交流し、ICANのノーベル賞受賞記念キーホルダーを全員にプレゼントしてくださいました。

フィンさんの広島訪問は、広島市民とICANとの連携を深め、核兵器禁止条約の各国での批准推進と日本政府の方針転換を求めて運動を続けていく決意を新たにすることができた。

ICANのフィン事務局長の来広に際して

常任世話人 青木 克明



トランプ大統領は米軍の最高司令官だ。日本では自衛隊法で総理大臣が自衛隊の最高の指揮監督権を有するとされている。つまりAさんである。どちらも怖い話でホラー映画の比ではない。精神科医という立場上、診療場面では患者のパーソナリティのことを問題にするが、診療以外では他人様のパーソナリティを問題にするのは遠慮することになっている。普通に議論をすればいいからだ。他人様の人格など評価するのも失礼だろう。だが、この数年は気持ちが大きく変わった。遠慮するのもバカバカしいという気持ちになつてきた。これはAさんのおかげだ。やっぱり怖いものは怖いのである。国会審議で一国の総理が平気で野次を飛ばす、質問には一切答えずY新聞を読めという、そもそも議論する気など全くない。こんなにも未熟で知性の裏付けのない肥大した自我の持ち主が、軍事組織の最高責任者であるという現実がある。このことに恐怖を感じるのは正當だと思ふ。問題はその次だ。この恐怖感をどれくらいの人たちが共有してくれるかだ。今でも一定の支持を集めているところを見ると、怖いと感じていない人が多数いることがわかる。本気で信用しているのだから。八紘一宇大東亜共栄圏・原発安全神話：もうこれ以上たまされることが許されないうと思ふ。(Y)



トランプ大統領は米軍の最高司令官だ。日本では自衛隊法で総理大臣が自衛隊の最高の指揮監督権を有するとされている。つまりAさんである。どちらも怖い話でホラー映画の比ではない。精神科医という立場上、診療場面では患者のパーソナリティのことを問題にするが、診療以外では他人様のパーソナリティを問題にするのは遠慮することになっている。普通に議論をすればいいからだ。他人様の人格など評価するのも失礼だろう。だが、この数年は気持ちが大きく変わった。遠慮するのもバカバカしいという気持ちになつてきた。これはAさんのおかげだ。やっぱり怖いものは怖いのである。国会審議で一国の総理が平気で野次を飛ばす、質問には一切答えずY新聞を読めという、そもそも議論する気など全くない。こんなにも未熟で知性の裏付けのない肥大した自我の持ち主が、軍事組織の最高責任者であるという現実がある。このことに恐怖を感じるのは正當だと思ふ。問題はその次だ。この恐怖感をどれくらいの人たちが共有してくれるかだ。今でも一定の支持を集めているところを見ると、怖いと感じていない人が多数いることがわかる。本気で信用しているのだから。八紘一宇大東亜共栄圏・原発安全神話：もうこれ以上たまされることが許されないうと思ふ。(Y)

核兵器禁止条約から 廃絶へ

—私たちの出番



日本原水協
事務局次長
土田 弥生

禁止条約＝歴史の大きな進歩

2017年7月7日、核兵器禁止条約が採択され、人類は世界の平和と安全のために歴史的な一歩を記した。核兵器は非人道的な兵器というだけでなく、初めて違法な兵器となった。核兵器は使用されてはならない、禁止されるべき兵器という規範が確立されたのだ。それに続き核兵器廃絶

核兵器をめぐる危険

にもかかわらず、一方で、一握りの核保有国とその同盟国「核の傘」の国が禁止条約に反対し逆行する動きを取り、核兵器をめぐる危険な状況が続いている。そのひとつは、北朝鮮核問題をめぐる動きだ。これは直接日本国民にかかわる危険だ。ウィリアム・ペリー米元国防長官は、米朝間で戦争が起これば、日本と韓国で第二次世界大戦に匹敵するほどの被害が起これと述べている。当然、北朝鮮は核・ミサイル実験をやめ、核兵器を放棄するべきだ。し

撃を行うなど、禁止条約に真っ向から対立する政策を打ち出している。そして、米政府に追随し、危険を深める側に立っているのが、日本の安倍政権だ。北朝鮮の核問題では、対話へのまともな努力を行わず、抑止力の強化とトランプ政権による核兵器の使用を含めた武力行使を容認している。被爆国であるにもかかわらず、「核態勢見直し」も歓迎した。

禁止条約をめぐることも、昨年の条約交渉会議にすら参加せず、条約に調印も批准もしないと明言した。被爆者は安倍首相との面会の際、「あなたはこの国の首相ですか」と詰め寄った。さらに、今年、安倍首相は、自衛隊の海外での武力行使を可能にする改憲を議論し、「戦争する国づくりを進めよう」としている。

禁止条約の流れに抗するといはできない

このような逆行に直面しながらも、私たちが忘れてはならないのは、禁止条約を手にかけている

る。

禁止条約は第一条で、すべての国に平等に核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、所有、貯蔵、移転、使用、威嚇など、あらゆる活動を禁止している。北朝鮮も含め核保有国や同盟国が現在行っていることは、すべて条約違反なのだ。禁止条約が世界のものになったら、どれだけ世界が安全になることだろう。禁止条約は、彼らを追い詰めている。

まず、北朝鮮の核問題をめぐることは、平昌オリンピックを契機に、南北首脳会談の合意、米朝対話に対するトランプ大統領の合意など、希望の光が見えてきた。少なくとも一触即発の事態が回避された。平和的解決を求める世界の流れに抗することができなかつた表れ

ヒバクシヤ国際署名で核兵器の終わりを!

禁止条約の採択によって世界は新しい段階に入った。しかし、被爆者のセツコ・サローさんが「核兵器の終わりの始まり」と言うように、これから核兵器廃絶へのプロ

だ。トランプ政権はまだまだ危険だが、地球温暖化のパリ協定の離脱や北朝鮮への対応など、無謀な言動を少しづつ修正せざるを得なくなっている。日本の安倍政権も同じだ。昨年の秋国連に提出した日本決議は、禁止条約に触れず、核兵器の非人道性を弱め、NPT第6条の核兵器国の核軍備撤廃の交渉義務をあいまいにし、多くの国からきびしい批判を受けた。憲法改憲についても、市民と野党の共闘の発展、3000万署名に直面している。

日本政府は被爆国として憲法9条を持つ国として、北朝鮮核問題の平和的解決の先頭に立つべきだ。禁止条約にも率先して調印・批准するべきだ。

右するのは国民の世論、まさに、私たちの出番だ。でもとりくみは広がっている。

私たちが昨年6月の条約交渉会議に「ヒバクシヤ国際署名」約300万筆を提出し、大きな貢献を行った。実際、この署名は、これまでにない協同を各地で築いている。2017年秋の段階で署名は500万を超え、国内では1000人以上の自治体首長が賛同。日本の過半数の24都道府県で知事や市長も含めた署名推進組織ができた。世界

核兵器は一発でも爆発すれば、国境を越えて、人間の健康だけでなく環境、食糧の安全保障、経済活動などすべてに壊滅的な影響を与える。そのため、核兵器廃絶の実現のためには、地球上の70億を超える人々の動員が必要だ。被爆者はこの署名を数億集めたいと言っている。この願いに応え、この署名を壮大な運動に発展させよう。

会費納入のおねがい

反核医師の会は、会員のみなさまの会費と、主旨に賛同いただいている募金によって運営しています。

今年は例年開催の「つどい」を11月3日(土)～11月4日(日)に長崎で開催するほかに、様々な取り組みが予定されています。

会費納入のほど、よろしくお願いたします。

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

個人会員(医師・歯科医師、医学者) 10,000円

医・歯学生会員 1,000円

賛助会員 1,000円

振込先

◇りそな銀行 新都心営業部 普通 1557502

「反核医師・医学者の集い」

◇ゆうちょ銀行 (他銀行からの振り込みの場合)

〇一九支店

当座 0056764 「反核医師・医学者の集い」

◇郵便振替 00170-7-56764

「反核医師・医学者の集い」

投書欄案内広告

(感想や意見などなんでも送ってください)

反核ニュースへのご意見・感想・ご希望の紙面企画など…なんでもお寄せください。

〈連絡先〉

E-mail: panw@doc-net.or.jp

FAX: 03-3375-1885

外務省に要請行動

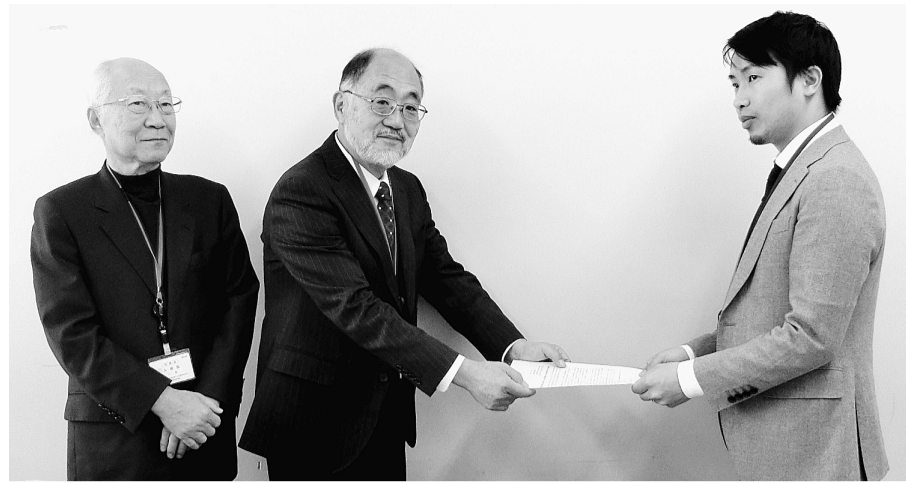
反核医師の会は、保団連非核・平和部会と近畿反核医師懇談会と共同で、日本政府が核兵器禁止条約に反対し、例年よりも後退した内容の日本決議案を国連に提出し、各国から批判の声が出ている中、核兵器の廃絶に向けて唯一の戦争被爆国として積極的な役割を果たすことを求めて、11月24日3回目の外務省要請行動を行った。

外務省からは、軍縮不拡散・科学部木越寿人主任に対応していただき、最初に、私たちの要請に

対して、日本政府は核兵器の非人道性の立場と我が国の安全保障という立場から対応してきており、核兵器のない世界への決意は変わりませんが、北朝鮮問題もあり日本はアメリカの核抑止力に頼る以外に道はなく、こうした観点に立つと、核兵器禁止条約はすべての核兵器を禁止しており、これに参加することはできないと説明された。

参加者から、日本決議の内容の後退は、日本政府が核兵器の廃絶に対する姿勢が後退しているという理解されており、あらゆるチャンネルを駆使して核兵器の非人道性、並びに核兵器の廃絶を訴えるべきであるという意見が出され、それに対して、決議案が後退したという指摘は各国政府から受けており、それを踏まえて、今後、努力していきたいと述べられた。また、C T B T は発効していないが核実験が行われていないという効果があり、核兵器禁止条約も多くの国々が参加すれば国際的な規範になる。今回の条約は国際人権条約との法的ギャップを埋めるものであるが、日本政府はその点をどう考えるかという質問に対しては、現在、明確な回答を持っていないので、後日、回答したいということであった。

さらに、日本政府の努力が足りなかったのではないかと、日本政府の今までのやり方に問題があったのではないかと、2020年のNPT再検討会議で合意が得られなければ、NPT体制は崩壊する。その



要請書を渡す松井、飯田両氏

のようにならないために、日本政府は核兵器の廃絶に向けてより一層の努力をして欲しいと要望して、要請を終えた。



外務省に要請中の参加者

第14回 反核医師の会全国大会への参加の呼びかけ

第14回反核医師の会全国大会を、6月10日(日)に開催します。

昨年は、国連で核兵器禁止条約が採択されました。今年は福島第一原発事故から7年が経過しましたが、今も原因究明がままならず、廃炉作業は遅々として進んでいません。

放射線被ばく、特に低線量被ばくや内部被ばく、小児の甲状腺腫瘍の問題にも関心を持ち、実態を直視していく必要があります。廃炉作業に従事する作業員の被ばく問題も深刻です。

こうした状況もふまえて、今年の活動方針を論議したいと思います。

また、大会午後には、共同通信編集委員の太田昌克氏に、「核廃絶や核禁条約を巡る情勢や日本政府の外交姿勢(仮)」をテーマに、記念講演をお願いしています。私たちの今後の運動にとって役に立つ話をしていただければと思います。

各団体からの参加はもちろん、多くの会内外からの参加をお待ちしています。

◇日時：2018年6月10日(日) 10:30~16:00 (総会は10:30-12:30)

◇場所：東京・文京区・全労連会館8階会議室

- ・第14回全国世話人会総会(午前中)
- ・記念講演(午後)
テーマ「核廃絶や核禁条約を巡る情勢や日本政府の外交姿勢(仮)」
- ・共同通信編集委員の太田昌克氏

反核医師の会 学生部会

広島平和学習会



被爆樹木を肥田訪ねながら
1945年8月6・7日の足跡をたどる



2018年
5 / 26(土) 27(日)

広島市内フィールドワーク
【参加：医学生・初期研修医】



27日記念講演 ■
講師：鎌田七男医師 広島大学名誉教授・広島原爆被爆者援護事業団理事長
テーマ「被爆者援護、放射線被曝の人体影響について、福島原発事故から7年 現在の状況(仮)」



26日被爆体験の証言「被爆の想いを七宝に託して」 ■
田中稔子さん 壁画七宝作家
6才の時の原爆の追憶な体験を長年語る事が出来ず、七宝作品の中に密かなメッセージを込めることが自らの志となっていた。しかし工芸技術の制約の中で想いを表現するには、従来の装飾美術から脱し、大型壁画七宝の開発が必要となる。その為の試行錯誤に約半世紀を費やし現在に至る。
2011年3月のフクシマ原発での事故に、ヒバクシャとして衝撃を受け、核兵器も産業用原子炉も、一歩間違えば放射能によるヒバクシャを生む。地球の存続の為に国際的な活動と助産が必要であると痛感。ピースボートで世界を回り、2009年からは世界中で被爆証言をする共に「核の無い世界」と「Art for Peace」を訴えている。2017年、国際NGO「I CAN」のノーベル平和賞受賞式に際し、ノルウェー・オスロへ。

■26日アオギリの語り部 沼田鈴子さんの証言を鑑賞
広島市の臨心地から約1.5kmの勤務先で被爆し、倒れた建物の下敷きになり左足を切断。被爆しながらも芽を出したアオギリの下で語り部の活動を続けた沼田さんは、2011年に87歳で亡くなった。国内外で「アオギリの語り部」として知られる沼田さんの証言を映像で鑑賞。

日本と韓国の反核医師の会が直面している課題とたたかいて、お互いに学び、交流を深める

PANW・
日本の反核医師の会

DAN
韓国反核医師の会

合同学習会
(仮称です)
in Seoul

7月15日(日)

10:00~13:00

7月14日(土) 18:00
YMCAホテル集合

DANとの前泊交流会

7月15日(日) 13:00
合同学習会修了後

昼食交流会

**詳細ご希望の方は
下記へ問い合わせ
して下さい**

反核医師の会事務局

TEL 03-5842-6451 MAIL ishi@min-iren.gr.jp

電話・メールは全日本民医連事務局につながります(担当 医師部・徳山)

ICAN ノーベル平和賞受賞記念

「おめでとうアクション in 金沢」の報告

核戦争を防止する石川医師の会 事務局 小野栄子



「おめでとうアクション in 金沢」の様

2017年12月10日、ICANのノーベル平和賞授賞式の朝は冬の金沢には珍しく、青く澄み切った空が広がりました。あの時黒い涙を流した空もICANの受賞を祝福してくれたのかもしれない。

核廃絶運動が次世代に受け継がれていることを象徴するかのよう、被爆者や二世、大人から子どもまで幅広い世代約40人が参加。「おめでとうマイクリレー」では、この企画の発起人である当会代表世話人の白崎良明先生や石川県原爆被災者友の会会長の西本多美子さんら7人が、ICANの紹介や被爆の実相、ヒバクシャ国際署名への協力を訴えました。

そして、「ノーベル平和賞受賞者はICANだ」ではありません。被爆者の皆さん、そして、

このいった活動を進めてきた皆さんも受賞者です。皆さん、おめでとう！と伝えると、参加した子どもたちは「俺らも受賞者なん？ やったー！と大喜び。私たちの喜びが伝染したかのよう、街ゆく人にも笑顔が溢れていました。

さて、第19回目の反核医師のついで「北陸から発信するICAN」なくしまし核兵器」が金沢で開催されたのは2008年11月。以来、石川では、幅広い後援を得ながらICANが提起したNuclear Abolition Dayを毎年開催し、被爆の実相を伝える核兵器廃絶を訴える活動を続けてきました。

今年、石川の会は設立30周年という節目の年を迎えますが、目的を一つとする全国の反核医師の会、世界中の市民・団体とともに進めてきたこれまでの活動を糧に、全ての国の核兵器禁止条約署名・批准をめざして石川からのICANを発信し続けていきたいと思います。

長野県に「反核医師の会」をつくりたい

(信州大学・医学生)

長野県内での反核の活動の様子とその感想

長野県内では、私の知っている限りでも、それぞれの地域で個人や団体で反核の活動をしている人がたくさんいます。例えば民医連だったら各事業所で自主的に署名活動をしたり、核に関する勉強会や映画上映会をしてきたり、地域にアピールしてみたり、反核の活動は各所でたくさん行われています。

ながら、できる範囲で続けているところが、めっちゃすごいと思います。他にも、「平和のための信州・戦争展」という企画の発行委員会と一緒に活動をしている医療関係の方が先日、核・原発に関する展示企画を提案していました。その内容は核の歴史・運動を網羅せんばかりの分厚いもので、企画書に圧倒されました。「こ、この人すごい……!!」と思いました。

こんな感じで、長野県では各々が自由に核廃絶の運動をしているのに、敢えて長野県で「反核医師の会」を作ることにはなかなか意味があるんじゃないか？

昨年12月に「長野でも反核医師の会作りたい会」を開催しました。昨年11月の反核医師のついで(東京)に参加した長野の学生・研修医も、石川での反核医師の会

の活動が、県内の平和を祈り核廃絶を目指す市民運動の一つの合流地点になっているのだなと感じました。「医療者として核兵器をなくそうとする」という理念を大切にしながら、1人の市民として生き生きと活動している先生方の姿が思い浮かびました。反核医師の会は、医師の仕事に追われる中で、自分の市民としての生き方を見つめ直すことができる大切な「市民団体」なのだなぁと思います。

た。わたしも、長野県の先生方と一緒にイキイキしたい！と楽しみにしていました。

「なるほど、会をつくることにはそんな意味があるのか」と思いました。

こんな感じで、長野県の若者は単の歩みですが動こうとしています。

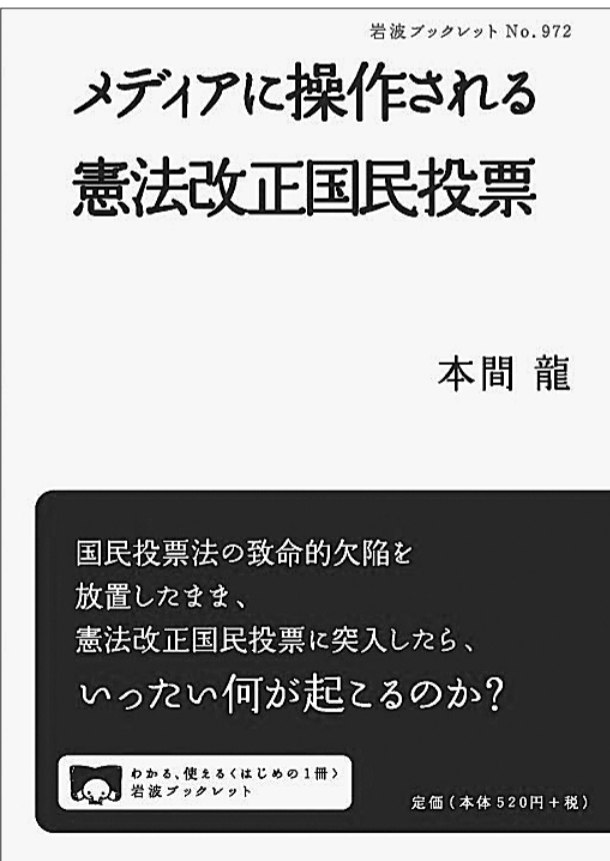
もしこの文章を読んでいる方で「会を作ったよ」「こうやってするといいよ」「うちの県と一緒に企画しようよ」など、何かご意見やご提案がありましたら教えてください！

読書案内

「メディアに操作される憲法改正国民投票」

本間龍著

岩波ブックレットNo.972 岩波書店



国民投票法の致命的欠陥を放置したまま、憲法改正国民投票に突入したら、いったい何が起ころのか？

わかる、使える(はじめの1冊) 岩波ブックレット 定価(本体520円+税)

2017年9月5日発行 定価520円+税

「福岡県反核医師の会世話人」小南 俊美
先の総選挙では、自民党 明党、希望の党、維新の会は284議席を獲得し、公を合わせ改憲勢力は374議席、実に全議席の8割を超えた。しかし、この結果は国民の8割が改憲を支持しているというわけではない。だが、支持率が落ちる

も改憲を固守する安倍首相であるから、いよいよ改憲発議、国民投票が現実味を帯びてきた。憲法を守る側からすれば、改憲発議を阻止することが原則にしても、国民投票について理解しておく必要がある。筆者は現行の国民投票法には致命的な欠陥があると説く。投票運動期間中の広告規制がほとんど存在しない。改憲派のメディア戦略を一手に握るのが電通、改憲派は資金面でも護憲派を凌駕する。この状況を放置したらどうなるか？手遅れにならないように規制を掛けるべきだと主張している。